

美



広報みはま



浜

4
2012 APR

No. 316



CONTENTS

- ワクチン接種費について 3
- 園・学校だより 4～5
- 狂犬病予防注射実施のお知らせ 10
- サークル紹介コーナー 16

TOWN infomation

町の人口と世帯数

総人口:8,034人(±0) 男:3,754人(±0) 女:4,280人(±0)
世帯数:3,211(-2) ※平成24年3月1日(対前月比)

3月7日 松原小学校1年・校区探検
(これカラークラブ 堀口良三さん提供)



国民年金保険料の前納割引制度について

■保険料の前納制度とは

国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる仕組みがあります。これを保険料の前納制度といいます。

この保険料の前納制度には、現金払いによる前納と口座振替による前納、さらに口座振替の早割があります。

前納する保険料額は、現金による毎月納付の保険料額から年4分の複利原価法で割り引かれた額が、毎年2月上旬に厚生労働省から告示されることになっています。

■現金払いの前納

保険料の前納は、原則として、1年または半年間を単位として行うものとされていますが、現金払いの前納の場合には、1年または半年間を単位とせず任意の月からその年度末の3月分までの保険料を前納することもできます。なお、保険料の一部免除を受けている人も、保険料を前納することができます。

この場合は、免除されていない保険料、たとえば4分の1免除であれば、免除を受けていない4分の3の保険料について、1年分、6カ月分、任意の月分から年度末までの分を前納することになります。

平成24年度分の1年間の保険料を現金払いで毎月納付すると、14,980円×12月＝179,760円になります。これを現金払いで1年度分前納すると3,190円の割引となり、179,760円－3,190円＝176,570円となります。

また、6カ月分の保険料を現金払いで前納すると730円の割引となり、1年度分の保険料を現金払いで6カ月分ずつ前納すると、179,760円－730円×2＝178,300円となります。

このように、保険料の前納制度を利用すると、有利な割引を受けることができます。

現金払いによる保険料の前納のうち、1年前納および4月～9月分の6カ月前納の申し込み締切日は、4月1日から5月1日までとなっています。

■口座振替による前納

口座振替による保険料の前納には、1年または半年間を単位として行うものがあります。

口座振替で1年度分の保険料を前納すると現金払いでの前納の場合よりもさらに割引され、年間で3,770円の割引となります。

また、6カ月分の保険料を口座振替で前納した場合の年間割引額は1,020円×2＝2,040円となります。

ただし、口座振替による保険料の前納のうち1年前納および4月～9月分の6カ月前納の申し込み締切日は、2月末日までとなっていますので、注意が必要です。

■口座振替の早割

保険料の前納には、現金払いによる前納と口座振替による前納のほかに、口座振替の早割があります。

通常の口座振替の場合には、毎月の保険料は翌月末に引落としとなりますが、口座振替の早割の場合には、毎月の保険料が納付期限より1カ月前口座振替され、毎月の保険料が当月中に引落しされます。

座振替の早割では、年間で600円、月額で50円の割引となります。

口座振替の早割は、随時受け付けています。

なお、従来から口座振替で毎月納付している場合でも、この口座振替の早割制度に変更するためには、改めて申し込みが必要となります。

■前納保険料の還付

保険料を前納した期間については、その前納した月が経過することにより、それぞれの月分の保険料が納付されたものとみなされ、その月は保険料納付済期間として扱われることとなります。

また、保険料を前納した期間が経過しないうちに被保険者の資格を喪失した場合や第1号被保険者が第2号被保険者または第3号被保険者になった場合には、その未経過分の期間の前納された保険料は還付されます。

なお、保険料の前納額の告示では、年度途中で資格喪失する人についても、それぞれの資格喪失月に応じた前納額が示されています。

●問い合わせ先

住民課 TEL 23-4904



メジロの捕獲が原則禁止になります

野鳥では唯一、メジロのみ愛玩飼養目的での捕獲が認められていましたが、4月からは原則捕獲禁止となります。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などが自然とふれあう機会を設けることが必要であると認められれば、捕獲が許可（1世帯につき1羽のみ）される場合があります。

また、既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。



●問い合わせ先

・捕獲許可 日高振興局環境衛生課
・飼養登録 役場 産業建設課

TEL 22-3481
TEL 23-4951

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの全額助成について

ヒブ（インフルエンザ菌b型）と肺炎球菌感染による細菌性髄膜炎などの発病と重症化を防ぐため、町では、任意予防接種である「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用を平成23年度より全額助成しています。

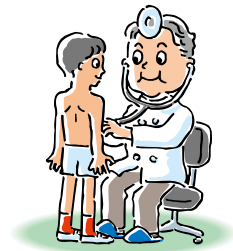
この予防接種は、法律で定められた予防接種ではありません。

保護者の希望で接種していただく任意の予防接種です。

平成23年度中にヒブワクチン、または小児用肺炎球菌ワクチンの接種を受け、平成24年度に初回接種の続き（2回目または3回目）・追加接種の対象となるお子さん、また平成24年3月生まれ以降のお子さんにつきましては、個別通知します。

それ以外のお子さんには個別通知はしませんので、接種を希望される場合は、役場 健康推進課まで問い合わせしてください。

- 対象児 生後2ヵ月以上～5歳の誕生日前日までのお子さん
- 接種費用 公費負担につき無料です
- 接種期間 平成25年3月31日まで
- 接種回数 接種開始時期（月齢）により異なります



■ヒブワクチン

接種開始年齢（月齢）	接種スケジュール [接種回数]	
生後2ヵ月以上 7ヵ月未満	[初回接種：3回] 1回目 → 2回目 → 3回目 4～8週間間隔 4～8週間間隔	[追加接種：1回] 4回目 1年後
生後7ヵ月以上 12ヵ月未満	[初回接種：2回] 1回目 → 2回目 4～8週間間隔	[追加接種：1回] 3回目 1年後
生後1歳以上 5歳未満	[1回]	

■小児用肺炎球菌ワクチン

接種開始年齢（月齢）	接種スケジュール [接種回数]	
生後2ヵ月以上 7ヵ月未満	[初回接種：3回] * 3回目の接種は12ヵ月未満までに完了 1回目 → 2回目 → 3回目 27日間以上 27日間以上 60日間以上	[追加接種：1回] 4回目 * 12～15ヵ月の間に接種
生後7ヵ月以上 12ヵ月未満	[初回接種：2回] 1回目 → 2回目 27日間以上 60日間以上	[追加接種：1回] 3回目 * 12ヵ月齢後に接種
生後1歳以上 2歳未満	[2回] * 1回目と2回目の接種間隔は60日以上 1回目 → 2回目	
生後2歳以上 5歳未満	[1回]	

● 問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905





ひまわりこども園

■ 節分

節分にちなんだ紙芝居やお話を聞いたあと、子どもたちが自分で作った鬼の面をかぶり、ますを持ってみんなでまめまきを楽しみました。



■ お別れ遠足

2月24日に、全園児を対象としたお別れ遠足を実施しました。

行き先は各学年それぞれ異なりましたが、よい天気にもぐまれ楽しい1日を過ごしました。



■ 体験入学

年長5歳児は4月の小学校入学に向けて、和田・松原両小学校で体験入学をさせていただきました。

授業参観や在校生との交流の中で、工作や運動遊びなどをして楽しく1日を過ごすことができました。

子どもたちは、小学校入学の期待をより一層強く持ったことと思います。

■ 交通安全教室

ヤマト運輸さんのご好意により、子ども交通安全教室を開催しました。

劇やクイズなどで楽しく交通安全指導をしていただきました。

♪みぎをみて!ひだりみて!♪と歌いながら横断歩道を渡る練習もしました。



■ 消防総合訓練

毎月の避難訓練に加えて、今回は日高広域消防のご協力で、消防車や救急車の見学や試乗をさせていただきました。

間近に見る消防車は迫力があり、放水シーンでは大きな歓声が沸き上がりました。



和田小学校

■ 松林の学習

4年生が、松林の学習で松の苗木を植樹しました。場所は「潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場」の前で、昨年の松の日に植樹した松の木の、枯れているところへ植えました。

穴を掘って苗を植え、しっかり固めて水をやり、印の竹を立てました。

また、役場 産業建設課の方から、町で取り組んでいる松林保護について教えてもらいました。



■ 昔のくらし(町郷土資料館)

3年生が、社会科・総合的な学習で『昔使っていた道具』を調べています。先日、町の資料館へ行き、昔の道具を見てきました。現在は使われていないものがいっぱいあり、楽しい学習となりました。



■ いきいきサロン交流

1年生が、西中会場でいきいきサロンの方たちと一っしょに、ダンスや出し物をして楽しい時間を過ごしました。

けん玉、さら回し、ピアノ演奏、歌、ダンスなどを披露し、いきいきサロンの方たちからは「百才音頭」を教えてもらい、一っしょに踊りました。

その後、おいしいぜんざいをいただき、帰りにはお土産までもらいました。

1年生のパワーに負けず、おばあさんおじいさんたちも元気いっぱいでした。





松原小学校

■ 共育ミニ集会を開催しました

2月14日、県教育委員会と町教育委員会が進めている共育ミニ集会を開催しました。

この集会は、教育を核とした地域コミュニティの再構築や学校・家庭・地域が協力し合う環境づくりなどを目的に開催されているもので、本校では5年生の保護者を中心に「子どもたちがインターネットの被害に巻き込まれないために」を学習テーマに親子学習会を行い、その後、集会に参加していただいた地域住民のみなさんとのグループ討議を行いました。

当日は、保護者のほか、校区内の区長さん、民生児童委員、学校評価委員、教育委員会の関係者など、50名の参加をいただき、個人情報流出や誹謗・中傷の問題、出会い系サイト、ネット中毒などの怖さを学びながら、自分たちの子どもの頃と今の子どもたちを取り巻くネット時代の違いと不安などを語り合いました。



■ きのくにチャレンジランキング大賞受賞

昨年度、児童会体育委員会を中心に取り組んだ縄跳びランキングへの挑戦に対して、県教育委員会から「きのくにチャレンジランキング大賞」を受賞しました。

写真は昼休みの縄跳び練習の様子です。



■ 縦割り班活動で「床みがきデー」

本校では月1回「床みがきデー」を行っています。

平成20年度の大規模改修工事後の校舎をきれいに次の入学生につないでいこうという活動で、昨年からの縦割り班活動として実施しています。

6年生が中心となり、ブラシや雑巾を使って床みがきをしています。



松洋中学校

■ 津波防災教育の実施

東日本大震災を教訓に、本校でも今後予想される東南海・南海地震発生時に、自分の命を守るためには何をどのようにすべきかということについて学びました。

本校の平川先生が、自ら被災地で活動した体験などを交えて、生徒達にわかりやすく授業をしてくれました。

特に強調して伝えたのは、「想定にとらわれるな最善をつくせ、率先避難者たれ。」の津波三原則でした。

生徒達も真剣に授業を受けていました。

これからも、機会があるごとに防災について考えていきたいと思えます。

この授業は、全学年で実施しています。



■ クラブ紹介「美術クラブ」

わたしたち美術部は、部員は6人ですが楽しくさわがしく活動しています。

普段は好きな絵を描いたり、切り絵やポスターを制作しています。

また、授業ではできないようなドライポイント(版画)などをやったり、休みの日には美術館に行ったりします。

まだまだ部員が少ないので新入生にはたくさん入部してほしいです。

写真は校舎内の壁にかけている美術部員の作品です。

色々な作品をつくっています。



■ 4月行事予定

- 9日 24年度 始業式
 - 10日 入学式(午後)… 74名が入学予定
 - 17日 3年生全国学力・学習状況調査
 - 19日・20日 尿検査1次
 - 25日 内科検診(3年生) 尿検査2次
 - 26日 尿検査2次
- その他、家庭訪問も予定しています(日は未定)





スキー体験教室「雪と遊ぼう！」



館報

美は万



2月3日(金)～5日(日)兵庫県の八チ高原スキー場でスキー体験スクール「雪と遊ぼう！」を行い、町内小学校の6年生47名が参加しました。

現地には4日朝に到着、そこに広がったのは白銀の世界。

前日の寒波で雪質は最高、「寒波は美浜町とともにやってくる」と言われていましたが、今年は絶好のコンディションでした(*^^)v

午前中はインストラクターの指導の下、滑り方やリフトの乗り降りを教えてもらい、午後からは自由時間で、それぞれの滑りや雪遊びを楽しみました。



第11回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果



2月19日(日)、県内の小中学生が郷土の誇りをかけてタスキをつなぐ、第11回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。

県営紀三井寺公園補助陸上競技場をスタート、県庁前をゴールとする10区間21.1kmのコースで、29市町代表(北山村は不参加)とオープンの計42チームが熱戦を展開しました。

美浜町チームは、18位という結果でしたが、それぞれが持てる力を発揮し1本のタスキを懸命につなぎました。

メンバーは、次のとおりです。

団長	濱 正一	監督	平川 雅之	コーチ	井本 賢治・武藤 晃平
小学生男子	大星 博暉・大森 光洋・福井 克実・稲田 悠人				
女子	濱崎 理帆・高松 花帆・浜口 楓菜・濱崎友宇佳				
中学生男子	松元 大晟・川合 隼平・大石 海斗・福田 翔・吉川 真				
女子	小松 由佳・田端 花帆・東 優里・中西 董・桑原 翠・中谷 歩真				

第33回 町民バドミントン大会の結果

2月26日(日) 体育センターで開催しました。部門は、総合1部(4ペア)・総合2部(4ペア)・総合3部(3ペア)の3部門で行いました。結果は、次のとおりです。

☆総合1部

優勝 平岡 正和・深瀬 法子
準優勝 野田 佳秀・田端 義博

☆総合2部

優勝 芋谷 安咲・芋谷 早耶
準優勝 岩橋 孝朗・玉置 拓也

☆総合3部

優勝 岩橋 稜典・中林 勇貴
準優勝 柏木 颯・中林 千佳



各部入賞されたみなさん



美浜俳句会

下原しずこ

寄り添ふて生まる幸せ蓬餅
庭石に夜雨の残る水仙花

下村 十美

たがやしてこんなに空が青いのか
犬ふぐりあれあらこんな所にも

田端美弥子

むらさきの風の彩して春萌す
登校の子の髪流す花菜風

中村つた子

雀さへ踊り忘れる寒さかな
春眠や人声遠くなりけり

西田 和代

うつし世の悲喜交々や月朧
冴え返る一時凌ぎの置き薬



友学の森



3月7日(水)～20日(火)まで、図書館は「蔵書点検・整理期間」のため休館しました。利用者みなさんには大変ご迷惑をおかけしました。



2012年・第54回「こどもの読書週間」 標語「君と未来をつなぐ本」



昭和34(1959)年にはじまった、「こどもの読書週間」。

もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間を延長しました。

4月から5月にかけては「国際子どもの本の日」「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあり、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

途方もなく霧は流れる

著/唯川 恵



50歳を目前に大企業からリストラされたバツイチの岳夫は、恋人にも振られ、全てを失って一人きりで軽井沢のボロ家での田舎暮らしを始めた。

しかし彼の周りには、料理屋の優しい女将とその娘、艶やかな人妻、

知的な獣医などなぜか女性が現れて……。

思いがけなく展開する人生に立ち向かう男と女たち。

大人のための長篇小説。

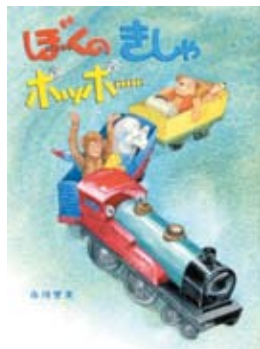


新刊案内

美浜町立
図書館だより

ぼくのきしゃポッポー

著/市川 里美



ぼくのきしゃが、ちゅうおうえきにはいりまあす、シュッシュッポッポー！おきゃくさんは、カモさん、ひつじさん、おさるさん、くまさんです。

さいごのおきゃくさんがおり、きしゃがほっとして

いると…おや、まだだれかのっています。

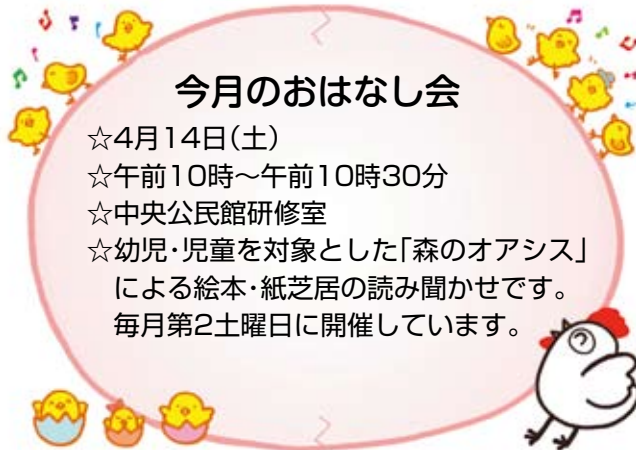
4月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※■の色がついた日が休館日です。
※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆4月14日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第2土曜日に開催しています。



『ひまわりこども園子育てつどいのへや』のご案内

子育てつどいのへやとは

未就園児のお子さんや保護者を対象に、他の子どもと一緒に遊んだり、お母さん方の交流の場としてご利用いただく部屋です。



誰が利用できるの？

町内の未就園児のお子さんと保護者が対象です。
(実家が町内で、出産などで里帰りされている保護者と未就園児のお子さんもご利用いただけます。)

開所の曜日、時間は？

基本は、月～金曜日、午前9時30分～12時・午後1時30分～4時までとなっています。
園の都合により閉所する場合があります。
ひまわりこども園の掲示板と、毎月渡す予定表をご覧ください。



閉所日は？

土曜・日曜・祝日・ひまわりこども園休園日。
警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令された時は、お休みです。

子育て相談日

毎月予定しています。
詳しくは、予定表でお知らせします。



申し込みは？

利用される方は、『子育てつどいのへや』利用申請書にて申し込みしてください。
提出は、ひまわりこども園子育てつどいのへやに、お願いします。
(利用申請書は、ひまわりこども園子育てつどいのへや、役場 健康推進課に用意しています。)



■ 楽しく利用していただくために

- ・活動しやすい服装でお越しください。
- ・お子さんは責任をもって見てください。
- ・持ち物には記名をしておきましょう。
- ・食べ物は、持ってこないでください。(お茶・ミルクは可)
- ・お子さんの健康状態に注意をし、伝染性の病気、(麻疹・インフルエンザ)などのときは、来園を控えてください。
- ・自由参加を目的としていますので、事故などの責任は負いかねます。

ご理解・ご協力をよろしくお願いします。



● 問い合わせ先 ひまわりこども園 Tel 22-3650

準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。
この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校に相談してください。



飼い犬登録ならびに狂犬病予防注射実施のお知らせ

飼い犬登録ならびに狂犬病予防注射は、法律によって定められています。
町では、平成24年度 飼い犬登録ならびに狂犬病予防注射を下記の日時・場所で実施します。

集合注射日時・場所

実施日	実施時間	実施場所
4月16日(月) Dr.おはら 動物病院	午前 9 時00分 ~ 午前 9 時30分	松原地区公民館前
	午前 9 時35分 ~ 午前 9 時50分	吉原「タウニィ美浜 (アパート)」前
	午前 9 時55分 ~ 午前10時10分	和田東・ひまわりこども園南側交差点付近
	午前10時15分 ~ 午前10時30分	和田東中会場前
	午前10時35分 ~ 午前10時50分	中央公民館前
	午後 1 時00分 ~ 午後 1 時20分	和田西 畜産センター前
	午後 1 時25分 ~ 午後 1 時40分	本の協集会場前
	午後 1 時50分 ~ 午後 2 時05分	三尾「法善寺」前
	午後 2 時10分 ~ 午後 2 時25分	三尾 風速荘前
	午後 2 時30分 ~ 午後 2 時45分	大三尾「前出富一」様宅付近
	午後 2 時50分 ~ 午後 3 時00分	三尾逢母「メリケンハウス」付近
4月17日(火) Dr.おはら 動物病院	午後 9 時00分 ~ 午前 9 時25分	浜ノ瀬公民館前
	午後 9 時30分 ~ 午前 9 時40分	浜ノ瀬「村上商店」付近
	午後 9 時45分 ~ 午前 9 時55分	旧 松原郵便局前
	午前10時00分 ~ 午前10時15分	新浜 郷土資料館 (旧 新浜公民館) 前
	午前10時20分 ~ 午前10時30分	新浜 消防車庫前
	午前10時35分 ~ 午前10時50分	新浜 共同炊事場前
	午後 1 時00分 ~ 午後 1 時15分	田井畑 コミュニティセンター前
	午後 1 時20分 ~ 午後 1 時40分	上田井集会場前
	午後 1 時45分 ~ 午後 2 時05分	入山 例古橋付近
	午後 2 時10分 ~ 午後 2 時20分	入山「北裏典孝」様宅前倉庫付近
	午後 2 時25分 ~ 午後 2 時40分	入山公民館前
午後 2 時50分 ~ 午後 3 時00分	美浜町役場「消防車庫」前	

料 金

■ 注射のみの場合

3,120円 (生後91日以上すべての飼い犬)
(注射費: 2,570円 + 注射済票交付手数料: 550円)

■ 新規に登録と注射をされる場合

6,120円 (平成7年度以降に登録していない犬)
(登録料: 3,000円 + 上記費用: 3,120円)

※鑑札をなくした場合、または、現在、鑑札をお持ちで新しいモデルの鑑札に替えたい場合は、再交付料1,600円が必要です。



下記動物病院でも集合注射会場と同じように注射済票の発行が受けられます。
下記病院以外で受けられた場合は、狂犬病予防注射済証を役場 健康推進課に持参してください。

板橋動物病院	御坊市湯川町丸山12-5	TEL 22-9882
川崎動物病院	日高郡日高町志賀57	TEL 63-2506
べるらんど動物病院	御坊市名田町野島320	TEL 29-2270
くまがい動物病院	日高郡日高川町土生1005-1	TEL 52-8011
チカワ動物病院	有田郡有田川町水尻707-5	TEL 0737-52-6152
おはら動物病院	日高郡みなべ町南道329-4	TEL 0739-34-5110

● 問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

軽自動車税の納期が 5月末に変更になります

■ 納期限の変更

平成24年度から軽自動車税の納期限を『4月末日』から『5月末日』に変更し、あわせて口座振替日も『5月末日』になります。

ただし、納期限が土曜・日曜・祝日の場合は、翌日が納期限になります。



■ 納税通知書の発送時期

納期限の変更に伴い、軽自動車税の納税通知書は、5月中旬の発送となります。

5月20日を過ぎても納税通知書がお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。



■ 賦課期日(軽自動車税の賦課基準日)

毎年4月1日現在で登録されている軽自動車等の所有者に対して賦課されます。

平成24年度 町税等納期限のお知らせ

町税は、町民のみなさんが安心して暮らせる住みよいまちを築くための大切な財源です。平成24年度の町税等の納期限は、下記のとおりです。

町税を有効に活用するために、『自主納付』と『期限内納付』にご協力をお願いします。

町 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税		国 民 健 康 保 険 税	
納税通知書は、6月中旬に発送します		納税通知書は、4月中旬に発送します		納税通知書は、5月中旬に発送します		納税通知書は、6月中旬と8月中旬に発送します	
		1期	5月 1日				
				全期	5月31日		
1期	7月 2日					1期	7月 2日
		2期	7月31日			2期	7月31日
2期	8月31日					3期	8月31日
						4期	10月 1日
3期	10月31日					5期	10月31日
						6期	11月30日
		3期	12月28日			7期	12月28日
4期	1月31日					8期	1月31日
		4期	2月28日			9期	2月28日
						10期	4月 1日

★町では、町税などの納付について便利で安全確実な口座振替を推進しています。

★口座振替を利用されると、納期限の日に自動的に口座から引き落とされ、その結果は預貯金通帳に記載されます。

納期ごとに金融機関などに出かける必要がなく、納め忘れの心配もありません。

★口座振替の申し込みは、納税通知書に記載の金融機関の窓口で、預貯金通帳と通帳の登録印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。

● 問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



高額な外来診療を受けるみなさんへ

平成24年4月1日から

「認定証」などを提示すれば、 窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

国民健康保険
後期高齢者医療など

高額な外来診療を受けたとき

病院・薬局など



事前に
①認定証の申請

②認定証の交付



③認定証を提示
窓口支払いが
一定上限額に(※)



(※) 窓口支払いの上限額
(月当たり)は、所得に応じて異なります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
<ul style="list-style-type: none"> ●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方 	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

事前の申請など、詳細は、加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、国保組合、共済組合まで問い合わせしてください。

後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

和歌山県後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料率が決定しました。
 所得の少ない方などには、従来どおり、均等割額、所得割額が軽減されます。
 被保険者の方々への保険料の通知は、所得等による軽減計算をした後に、7月頃、お住まいの市町村から郵送されます。

保険料率（年額）

	平成24・25年度	平成22・23年度
均等割額	43,271円	42,649円
所得割率	8.28%	7.91%

※医療費等が低いみなべ町・上富田町は、保険料率が異なります
 ※法律改正に伴い、賦課限度額が50万円から55万円に引き上げられます



● 問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合 役場 福祉保険課
 TEL 073-428-6688
 TEL 23-4950



美浜町食推です



2月28日、ひまわりこども園5歳児を対象に「こどものための食育教室」を実施しました。
 朝ご飯の大切さや、赤・黄・緑の栄養3色について、紙芝居やクイズを実施し、食育を広めました。

教室の最後に、野菜や乳製品を使った手作りおやつを配布しました。



野菜入り蒸しカステラと、
かぼちゃとチーズの蒸しパンを作りました

朝ご飯を食べないと
どうなるのかな？



朝ご飯をたべると…

- 「脳が活発」
- 「うんちが出やすい」
- 「感情おだやかでイライラしない」
- 「いらぬ脂肪が減る」
- 「栄養補給ができる」

体にとって
良いことだらけ



良い朝ご飯は
どんな朝ご飯かな？



わかやまシニアエクササイズフェスティバルに参加しました

2月28日に県立情報交流センタービッグ・ユーでわかやまシニアエクササイズフェスティバルが開催され、みはま健康教室が表彰されました。県下のステップ教室の自主グループ69チームが応募した中の、堂々たる入賞でした。



当日は、150名（紀北会場を合わせると203名）の参加があり、ステップ運動を考案した、和歌山大学本山貢教授の講演の後、軽い運動をしたり他のグループとの交流を図ったりと盛大に行われました。

講演で本山教授は、『健康は何よりの宝物です。自分の健康は自分で守り、自分の健康づくりと災害時に備えた脚力づくりをしていきましょう』と話されていました。

フェスティバルには、みはま健康教室生100名の内22名が同じTシャツを着て参加し、実りある時間を過ごしました。



荻木リーダーによる喜びの一言



本山教授と記念撮影

お知らせ

8月頃より、みはま健康教室の仲間（8期生）を募集します。詳しくは、広報8月号でご案内しますので、ご覧ください。



煙樹ヶ浜松林イメージキャラクター まつりん&ほっくりん

4月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「自分の健康は自分で作ろう★」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
9日(月) 23日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	元気はつらつ体操

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

●問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
3日(火)	本の脇集会場	午後1時30分～	血圧測定 大正琴 ちちろこ会 演芸部
11日(水)	上田井集会場		
18日(水)	西中会場		
25日(水)	松原地区公民館		
5日(木)	和田西御崎神社	午前11時30分～	お花見会

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

●問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393

町民のみならずにとつて身近な存在である松林のことを、今号から複数回にわたつて掲載したいと思います。
第1回目は、古くから人々の努力により守られ引き継がれてきた松林の歴史をご紹介します。

「煙樹ヶ浜の松林」とは

近畿最大規模の松原であり、煙樹海岸県立自然公園を代表する景観です。
背後の日高平野一帯に広がる家屋や田畑を塩害から守っています。

- 長さ 4.5km
 - 幅 0.5km
 - 総面積約 79ha
 - 潮害防備・保健・風致保安林
 - 鳥獣保護区
 - 煙樹海岸県立自然公園（第2種特別地域）
 - 日本の名松100選・紀伊半島の自然100選
 - 日本の白砂青松百選
- として指定

なれたち

この大松林がいづ頃形成されたのか、その歴史は明らかではありませんが、紀州初代藩主徳川頼宣公の時代（1619年）にはすでに「御留山（おとめやま）」として、伐採や立ち入りりが禁じられ、保護されていた。

当時は、紀州の名に恥じぬ良好な森林を形成し、民生を安定させることが目的であったとされます。

なお「煙樹」の名は、大正の末に、この地を訪れた近藤浩一路画伯が、雲煙模倣とした松林の景観を見て命名したとされています。

松林の保護活動

美浜町は台風の通り道にあたりますが、松林を持つ和田地区・吉原地区は被害が少なかつたといわれています。

宝暦2年（1752年）には、藩による強行伐採に対し、防潮機能の恩恵を受けている農民により、伐採反対の陳情が行われました。その後、農民自らが費用を負担して植樹が行われるなど、防潮林の保護に多大なる努力が払われてきました。

また、昭和24年から40年にかけて、松林の老齢化や台風による荒廃に危機感を持った「松本栄次郎」により、私財を投じて数万本の植樹が行われました。

村人にも機会あるごとに松林の歴史と大切さを訴え、10年かけて松林を復元しました。

第2室戸台風による高潮と風で、3000本の若木が砂の中に埋まってしまった時も、79歳という高齢であったにもかかわらず、初心を貫いて再び松苗を植え始めました。

終生、防潮のために松の植栽育成に挑戦し続けた栄次郎を称えて、死後、松林の中に顕徳碑が建立されました。

栄次郎の松林を愛し育てる心は、現代にも引き継がれています。
町民による積極的な松林の保護活動により煙樹ヶ浜の松林は見事な景観と、潮害・塩害防備能力を保ち続けています。

煙樹のプレゼントのまつり

vol.1

※このページは、横に向きを変えてご覧ください



かつての名木（南龍松）



彫刻・自由倶楽部
岡本 浄さま



サークル名

「彫刻・自由倶楽部」

概要

サークルとは程遠い「ものづくり」であることをお断りしておきます。
平成21年に、自分が臨終を迎えたときに枕元にたてる屏風の製作を思いついたのがきっかけで、作品の制作を開始しました。
完成した屏風を友人に見てもらったところ、みんなにも見てもらえと薦められ、文化展への出品を始めました。
みなさんのお声に背を押され、毎年制作を続けています。



法隆寺金堂 天蓋の天女 (平成23年)

主な活動

毎年、年初に作品の構想を練り、精魂こめて暇々に制作しています。
師匠も弟子もなく、我流での制作です。
1年に1作品の完成を目指しています。



篆刻による般若心経の衝立 (平成22年)

特色PR

もともとは、市販品にないものを求め椅子の製作から始めたものづくりですが、今では大作に挑み、毎年異なった分野での作品をめざして、描いたり、削ったり、彫ったりしています。

皆様方も、自分に合った何かを生涯の友として、励んでみませんか。

将来に向けて

自分で自分を追い込んで制作するので、完成したときの嬉しさは格別なものが
あります。
もうすぐ71歳。

あと何年制作できるか分かりませんが、来年は何を作るうかと計画を練り、夢を追いかけています。

これからもできる限り挑戦して
行きたいと思っています。
今年の文化展をお楽しみに……



京都市・浄土宗文化展にて
聖衆来迎図に阿弥陀経の写経 (平成21年)

編集 後記

3月は、卒園・卒業式
4月は、入園・入学式のシーンです。

多くの方は、慣れ親しんだ学び舎から、希望と不安が入り混じった中樂立っていき、また、新しいスタートをきっていく。
毎年の風物詩であります。

どうか、希望を持ち、夢の実現に向けて頑張ってください。
応援しています。

さて、昨年の3月11日の未曾有の大災害・東日本大震災から1年が経ちました。

町でも、去る3月11日にみなさんに呼びかけ、午後2時46分に黙祷を行いました。

3・11という数字は忘れることのできない数字であり、平和だった町が一瞬のうちには破壊されたあの映像を見ると、自然の脅威に足がすくみます。
しかし、私たちは、前に向かって歩いていかなければなりません。

わが和歌山では、東海・東南海・南海の3連動の地震が想定されています。
自然の脅威に対し、全クリアーするのは困難ですが、減災は可能です。
先人たちがそうしたはずですよ。

地震発生後約6時間は安全なところでじっとしている、日頃やっていることしかできない、避難所へ避難したら避難訓練に参加した人たちだけだった…など、昔から言われていることを改めて考えたいと思います。

みなさんも、これを機に家庭で話し合えることから始めてみませんか。

(M・M)